

「国連持続可能な開発のための教育の10年円卓会議」の当面の進め方について

平成20年1月22日

1 目的

わが国において、持続可能な開発のための教育（ESD）をより一層推進していくため、行政、NPO、教育機関、企業等の関係者が集まり、わが国における持続可能な開発のための教育の10年実施計画を踏まえた具体的な取組の方策に関する意見交換及び情報共有を図るとともに、「ESDの10年」の評価に資する意見交換を行う「ESDの10年」円卓会議を開催することとする。

2 開催回数

国連持続可能な開発のための教育の10年円卓会議（以下「円卓会議」という。）は、平成19年度に2回（1月及び3月）、平成20年度に数回程度を目途として開催するものとする。

3 具体的な内容

- ・ 「国連持続可能な開発のための教育の10年」実施計画（以下「実施計画」という。）に基づき、初期段階における重点的取組事項である「普及啓発」、「地域における実践」、「高等教育機関における取組」の3分野について、政府、地方公共団体、学校、地域コミュニティ、NPO等の各主体の取組に関する情報共有、意見交換を行うとともに、各主体の連携を含めた今後の取組について意見交換を行う。
- ・ 2010年の実施計画の見直しに向け、各主体の取組の評価指標等に関する情報共有、意見交換を行う。

4 議長の選任

平成19年度第2回円卓会議以降は、円卓会議が選任した議長が議事進行を行う。

5 参考人・オブザーバー

必要に応じて、議題に関係する者を参考人又はオブザーバーとして出席させることができる。

6 円卓会議の公開

円卓会議は原則として公開で行い、傍聴者を受け入れるものとする。ただし、公開することにより、公正かつ中立な審議に支障を及ぼすおそれがある場合には、円卓会議を非公開とすることができる。